

# 構成機関による主な取組内容について

# 「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和4年度の取組内容

○:完了 —:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中 赤字:昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標時期	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
			①逃げ遅れをなくするための避難行動、長期的な避難のための取組									
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等												
1	広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	H28年度から順次実施	実施中	検討中	○	—	検討中	実施中	実施中			
2	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	H28年度から順次実施	実施中	実施中	○	実施中	実施中	実施中	—			
3	上記タイムラインの作成支援	引き続き実施								—	実施中	実施中
4	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	実施中	実施中	○	○	○	○	○	○	○	○
■ハザードマップの作成・周知等												
5	県管理河川における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知 ○日野川 ○琵琶湖 ○草津川	引き続き実施										○
6	「地先の安全度マップ」の更新・公表・周知	引き続き実施										○
7	県管理区間(野洲川上流、杣川、日野川、草津川、琵琶湖)における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表・周知	引き続き実施										○
8	想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	H29年度から順次実施	実施中	実施中	検討中	検討中	実施中	実施中	実施中			
9	長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	H28年度から順次実施	—	検討中		—	検討中	—	—	—	—	—
10	緊急輸送道路も活用した避難経路の検討	H28年度から順次実施	実施中	実施中	検討中	—	—	実施中	実施中	—	—	—
11	逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	H30年度から順次実施	実施中	検討中	実施中	実施中	検討中	検討中	実施中			
12	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	—		○
13	避難誘導マニュアルの作成	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	—	実施中	実施中			
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の充実												
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から順次実施	実施中	—	実施中	実施中	—	実施中	実施中	実施中	実施中	○
15	水災害に対する防災教育に関する指導計画の作成支援および協議会の関連市における全ての学校への共有	H30年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	検討中	実施中	—	—		
16	小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	H29年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	—	—	実施中	実施中			
17	「わが家の避難カード」の作成	H29年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	—	実施中				
18	上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援	H29年度から順次実施										—
19	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	H28年度から順次実施	実施中	実施中	—	実施中	—	実施中				
20	地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・河川周辺の現地調査	H28年度から順次実施	—	—	—	—	—	—	—	—		
21	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成および支援結果について協議会等の場で共有	R1年度から実施								—		

# 「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和4年度の実施内容

○:完了 —:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中 赤字:昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標時期
■避難行動のための情報発信等		
22	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	H28年度から順次実施
23	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	H28年度から順次実施
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	H28年度から順次実施
25	河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新	引き続き実施
26	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備	引き続き実施
27	洪水予報文の改良と運用	引き続き実施
28	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	R1年度から実施
②確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組		
■水防体制の強化		
29	水防団員や消防団員の募集の強化	H28年度から順次実施
30	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	H28年度から順次実施
31	水防技術に関する勉強会の実施	H28年度から順次実施
32	ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)	H28年度から順次実施
33	市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	H28年度から順次実施
34	防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	H28年度から順次実施
■水防活動支援のための情報公開、情報共有		
35	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)	引き続き実施
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	引き続き実施

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
実施中	実施中	実施中	実施中	○	実施中	実施中			
実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
							—		実施中
							—		—
							—		—
							—		—
実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
実施中	実施中	—	実施中	○	実施中	—			
実施中	実施中	—	実施中	○	実施中	—	実施中	—	—
—	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—
○	○	○		○					
	実施中	実施中		○	実施中		実施中		
実施中	実施中	—	実施中	—	実施中				実施中
実施中	実施中	実施中	実施中	○	実施中		—		—

# 「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和4年度の実施内容

○:完了 —:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中 赤字:昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標時期
■適切な土地利用の促進		
38	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	引き続き実施
39	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	引き続き実施
40	浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供	引き続き実施
41	不動産関連事業者に対し、水害リスク情報の提供	引き続き実施
■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進		
42	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供	引き続き実施
43	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	H30年度から順次実施
44	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	H30年度から順次実施
■樋門や水門等の無動力化等の推進・確実な施設の運用体制確保		
45	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	H30年度から順次実施
■河川水位等に係る情報の提供		
46	中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供	H30年度から順次実施
47	危険性の高い中小河川における避難判断の目安の検討	H30年度から順次実施
③生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組		
■排水活動及び施設運用に関する取組		
48	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	引き続き実施
49	野洲川(国管理区間)において緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	引き続き実施
50	基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施	引き続き実施
51	浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討	H28年度から順次実施
52	浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成	H28年度から順次実施
53	広域的に資材を運用するための調整の実施	H28年度から順次実施

草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
									—
									—
							実施中		—
									—
							—		—
実施中	検討中	実施中		検討中	検討中	—			
検討中	—	実施中	—	実施中	実施中	—			
							—		
									—
実施中									—
							—		—
							—		—
—	実施中	—	—	—	—	—	—		—
							—		—
—	検討中	検討中	—	—	—	—	—		—
—	検討中	検討中	—	—	—	—	—		—

# 「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和4年度の取組内容

○:完了    —:未実施    検討中:計画、実施予定    実施中:実施中    赤字:昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標時期	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
ハード対策												
■ 洪水を河川内で安全に流す対策												
54	野洲市南桜地区等の堤防強化	引き続き実施								—		
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施										実施中
■ 危機管理型ハード対策												
56	堤防裏法尻の補強	引き続き実施								—		
■ 河川区域等の管理												
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施								実施中		実施中
58	「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施										実施中
■ 避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備												
59	早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有	引き続き実施								—		実施中
60	水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有(配置計画の検討・見直し)	引き続き実施								—		—
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	引き続き実施								—		実施中
62	水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備	引き続き実施								—		

流域タイムライン作成・共有

- 平成29年までに水害対応タイムライン（避難勧告等着目型タイムライン）沿川市と共有してきましたが、避難情報に着目したタイムラインを流域タイムラインへの見直しに伴い、新たに流域タイムラインを作成しました。
- 流域単位の市区町村を対象として河川事務所等の防災行動を確認するためのタイムラインを市町村等の関係機関と連携して運用するものです。
- 避難指示の発令までにとるべき行動を、あらかじめ市町村と河川事務所が協力して整理・共有することを通じて、避難指示の発令のタイミングや手順の理解を促進します。

野洲川流域水防災タイムライン(令和5年度版)【ステージ0】

令和5年6月予定

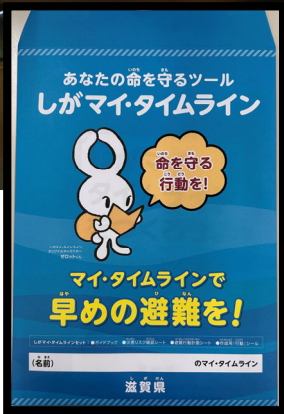
ステージ-(平時)				役割分担												
区分	項目	対象	行動項目	野洲川河川事務所	宇治市	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町	宇治町
河川事務所	1	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	2	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	3	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	4	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	5	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	6	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	7	情報の収集	河川水位の監視	◎												
ステージ0(準備)：タイムラインの立ち上げ				トリガー：野洲川流域が台風の影響の3日予想門に入る												
河川事務所	8	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	9	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	10	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	11	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	12	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	13	情報の収集	河川水位の監視	◎												
	14	情報の収集	河川水位の監視	◎												
宇治市	15	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	16	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	17	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	18	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	19	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	20	情報の収集	河川水位の監視		◎											
	21	情報の収集	河川水位の監視		◎											
宇治町	22	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	23	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	24	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	25	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	26	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	27	情報の収集	河川水位の監視			◎										
	28	情報の収集	河川水位の監視			◎										

凡例 ◎:行動の主体 ○:行動の支援 発:情報の発信者 受:情報の受け手

## マイ・タイムライン作成体験、マイ・タイムライン普及資料

琵琶湖河川事務所

- 地域の方々との交流イベントの中で、しがマイ・タイムライン(滋賀県版マイ・タイムライン)の作成体験コーナーを滋賀県と連携して実施しました。
- 今後とも、地域住民や子供向けのマイ・タイムラインの普及・啓発活動を実施します。



R4.11 水辺の匠 しがマイ・タイムライン作成体験コーナー



R3 琵琶湖河川事務所作成  
「洪水にそなえよう! マイ・タイムラインってなに?」

# 防災に関する啓発活動

○令和4年10月12日に守山市立立入が丘小学校にて、出前講座を行いました。  
 ○出前講座では、野洲川歴史や災害時の川の危険性及び防災について学んでいただきました。

**野洲川・瀬田川の歴史について学ぼう！**  
 ～立入ヶ丘小学校において出前講座を開催～  
琵琶湖河川事務所

○滋賀県の守山市立立入ヶ丘小学校にて4年生の児童を対象に琵琶湖河川事務所が所管する野洲川・瀬田川の歴史と現在の取り組みについて出前講座を行いました。  
 ○歴史学習では、琵琶湖の特徴を踏まえて瀬田川洗堰が作られた経緯や役割、瀬田川川ざらえに親子三代で取り組んだ藤本太郎兵衛さんのお話し、野洲川放水路事業の経緯から現在の野洲川での維持管理や地域防災の取り組みについて講座を行い、学んでいただきました。

- 日時：10月12日(水) 9:25～11:15
- 場所：立入ヶ丘小学校
- 人数：83名
- 内容：①国土交通省の役割  
 ②野洲川の改修の歴史  
 ③瀬田川の改修の歴史  
 ④河川の維持管理と防災



**【感想】**  
 ・昔からいろんな人が頑張ってくれたかげで今の安全な川があることが学べた。  
 ・私も国土交通省でみんなの安全のために働きたいと思った。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課  
 〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)





# 「川の防災情報」の河川カメラ平常時画像

琵琶湖河川事務所

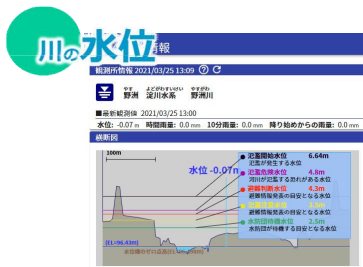
■危機管理や住民の避難行動にかかるリアルタイムの水位情報の重要性を踏まえ、河川管理者や住民がスマートフォン、タブレット、PC等を用いて、簡単に閲覧できるシステムの開発・運用を開始しました。  
 ・河川水位計、危機管理型水位計、河川カメラの設置を行いました。



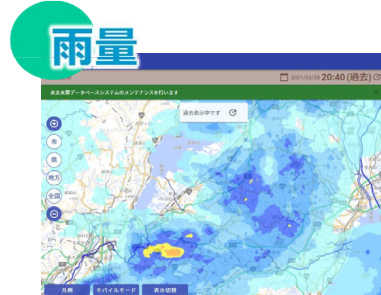
簡易カメラ  
(野洲川6.8k左岸)



危機管理型水位計  
(野洲川13.2k右岸)



各観測所におけるリアルタイムの川の水位と水位変化を見ることができ、氾濫の危険度がわかります。



河川監視用のCCTVカメラの画像から、各地点のリアルタイムの川の様子を見ることができます。



河川監視用のCCTVカメラの画像から、各地点のリアルタイムの川の様子を見ることができます。



氾濫した場合、どのくらいの深さまでまちが浸水する危険性があるかなどを、浸水想定区域図で見ることができます。また、各市町のハザードマップのページへ移動し、見ることもできます。

重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)

野洲市、守山市、栗東市、琵琶湖河川事務所

**瀬田川・野洲川重要水防箇所の共同点検を実施** R4.6.28

水防災害防止会 河川部ビジョン ～水防関係者と水害への備えやリスクについての情報を共有～ 琵琶湖河川事務所

琵琶湖河川事務所では、今年も沿川自治体の水防関係者と共に重要水防箇所の共同点検を視地で実施しました。

瀬田川洗堰の役割や操作、過去の水害被害について説明を行いました。また、災害対策車両(ポンプ車・照明車)、水防備蓄倉庫(アクア琵琶・瀬田川出張所)、北流側帯・南流側帯に保管する備蓄資材や土砂等、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの運用状況について確認しました。

氾濫開始相当水位について、内容の確認を行いました。

**瀬田川位置図**

**野洲川位置図**

**概要**

- 日 時：瀬田川・野洲川【令和4年6月28日(火) 10:30～15:30】
- 場 所：琵琶湖河川事務所(洗堰操作室)、水防倉庫(アクア琵琶・瀬田川出張所)、重要水防箇所他(位置図参照)
- 参加者：大津市職員2名、大津市消防局職員2名、守山市職員2名、野洲市職員3名、栗東市職員2名、湖南市職員1名、琵琶湖河川事務所職員4名

**視地での共同点検状況**

**琵琶湖河川事務所**  
瀬田川洗堰操作室

瀬田川洗堰の役割や操作、過去の水害被害について説明

**琵琶湖河川事務所**  
水防倉庫

災害対策車両(ポンプ車・照明車)について説明

**大津市南郷地先**

重要水防箇所  
【橋脚】要注意箇所について説明

**野洲市市二毛地先**

北流側帯における水防活動備蓄資材について説明

**守山市川田町地先**

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置位置や運用状況を確認

**湖南市石部北地先**

重要水防箇所  
【越水】B判定について説明

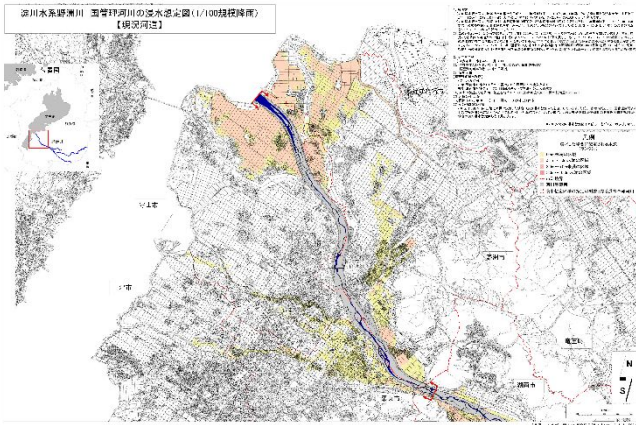
**大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。**

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課  
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)

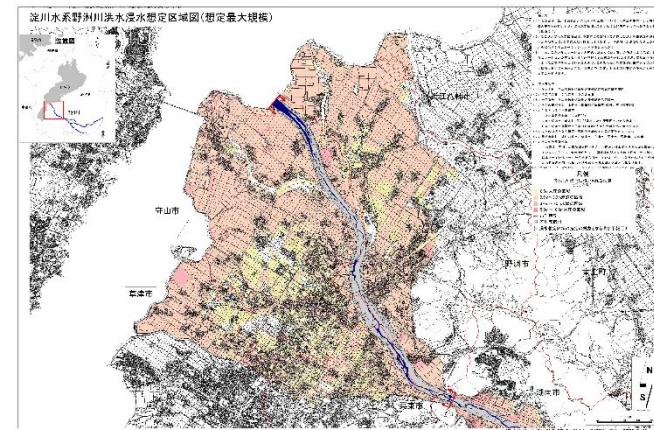
# 多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成

■年超過確率1/100と想定最大規模の浸水想定図から、外水氾濫のみを示した水害リスクマップを作成しました。左から、浸水が想定される範囲を表示した図、浸水深が50cm以上の図、浸水深が3m以上の図となっています。

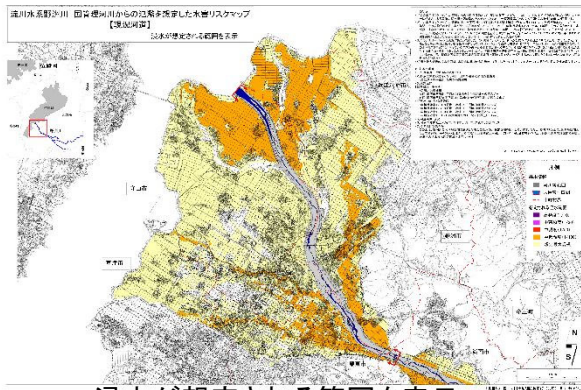
多段階の浸水想定図(外水氾濫)



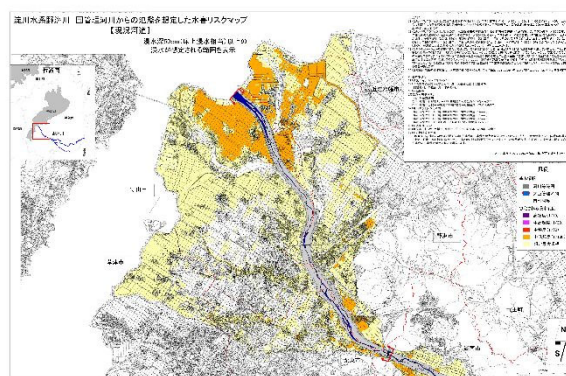
想定最大規模



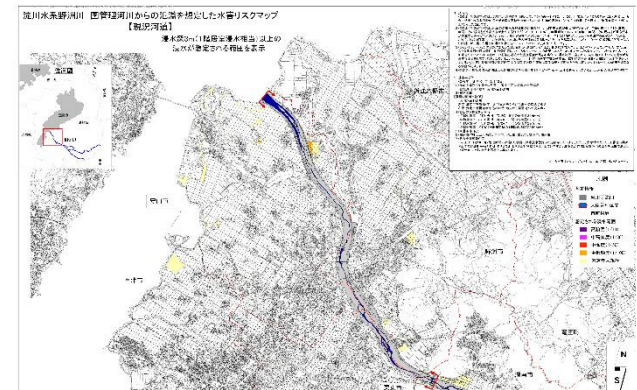
実感が得られる形に見える化



浸水が想定される範囲を表示



浸水深50cm以上の浸水が想定される範囲を表示

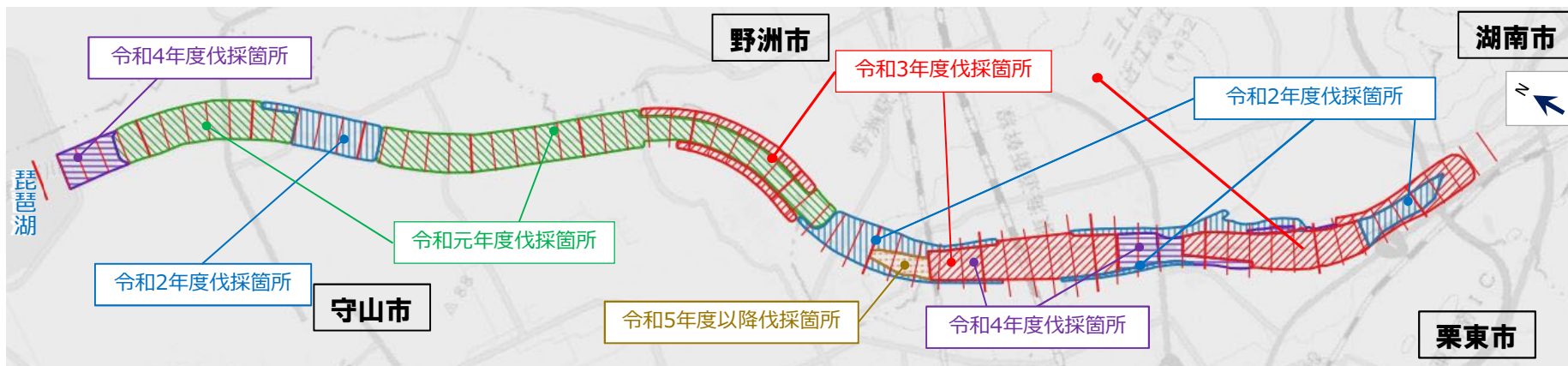


浸水深3m以上の浸水が想定される範囲を表示

今後、国が管理する河川区間の浸水想定区域を対象とした内外水一体の水害リスクマップの整備を進めていきます。

# 河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

■近年の災害の頻発・激甚化を受け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が全国的に進められています。対策の1つとして河川の樹木伐採が実施されており、野洲川でも管理区間内の樹木伐採を実施しています。



■伐採木の処分費の削減と資源の有効利用の観点から、希望される方に伐採木や伐採竹を無償で配布しました。また、無償配布について、イベントや自治体広報誌で地域の皆様にお知らせし、より多くの方に活用いただけるようにしています。

## <令和4年度野洲川河道内樹木伐採工事>

■河道内樹木伐採・除根作業



■運搬・搬出



■伐木材無償配布



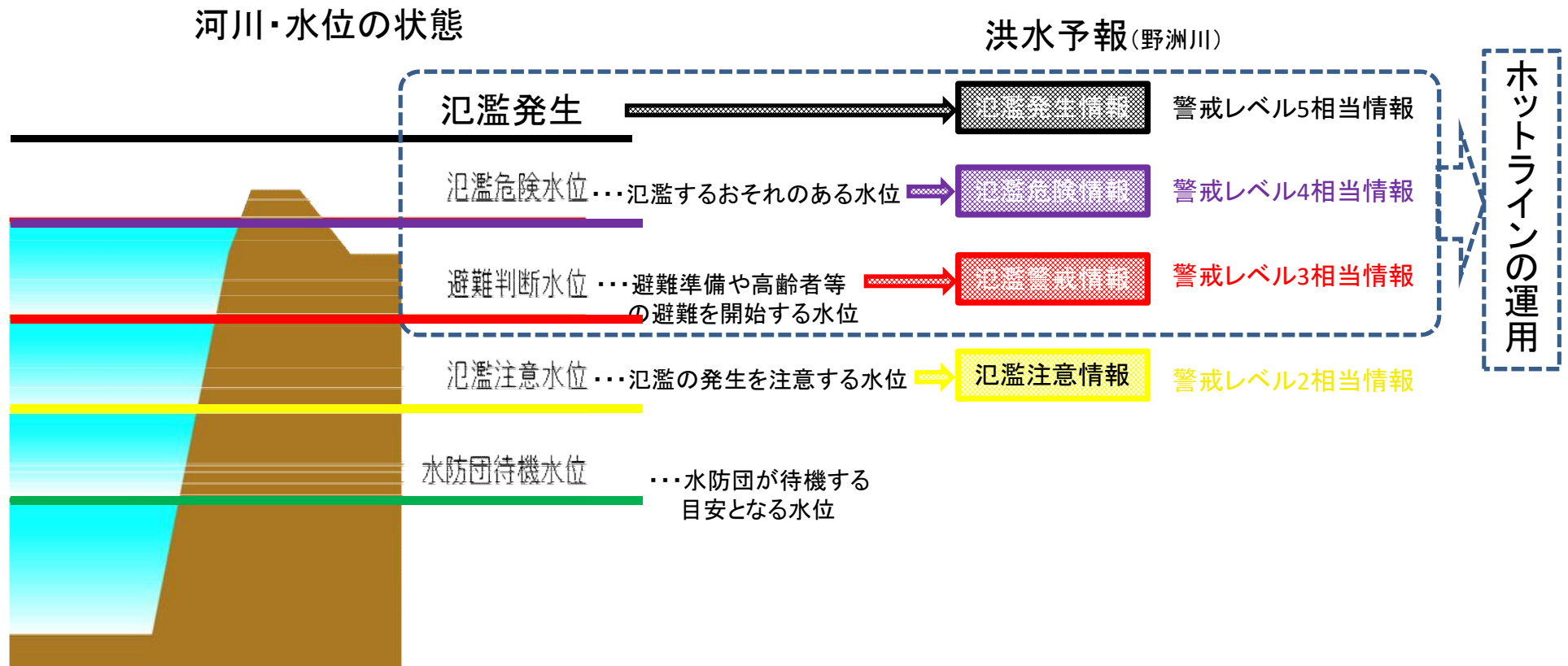
# 令和5年度ホットライン説明資料

野洲川および甲賀・湖南圏域版

<取組番号4,26>

# 洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川:野洲川下流(野洲観測所【国】)、野洲川上流(横田橋・水口橋観測所【県】)  
杣川(北杣橋観測所【県])日野川(桐原橋・安吉橋観測所【県])  
水位周知河川:草津川(西矢倉観測所【県])



## 水位観測局位置図(野洲川および甲賀・湖南圏域)

- 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。



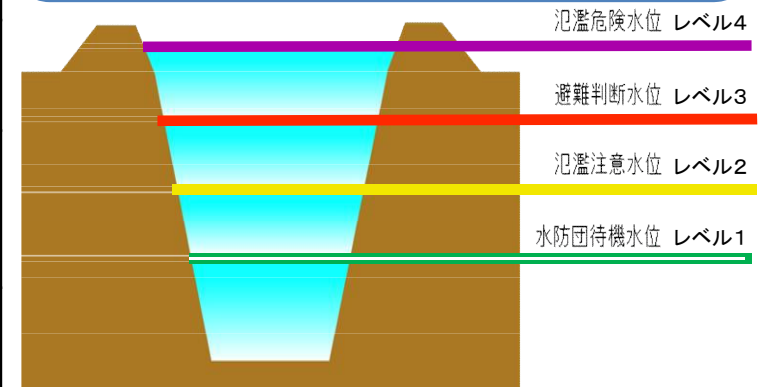
# ホットラインの具体的な運用

<取組番号4>

河川管理者(国・県)		市町	
水位・情報	双方向のホットライン		発令等
氾濫危険水位 (レベル4水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所長	市長 (副市長・部長)	避難指示
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所	防災担当 課長	高齢者等避難
氾濫注意水位 (レベル2水位)	河川砂防課長		消防団が出動
水防団待機水位 (レベル1水位)			消防団が待機

## ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難 情報(目安)	野洲川下流	野洲川上流		杣川	日野川		草津川
		野洲	横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示	4.80	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難	4.30	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	3.50	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	2.50	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間*)		2時間	4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間

\*) 計算値であり、洪水によっては前後することもあります。



# ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング <取組番号4・26>

## ● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信

- ④ 氾濫のおそれ
- ⑤ 氾濫発生



(件名)  
氾濫のおそれ

(本文)  
警戒レベル4相当

野洲川で氾濫のおそれ

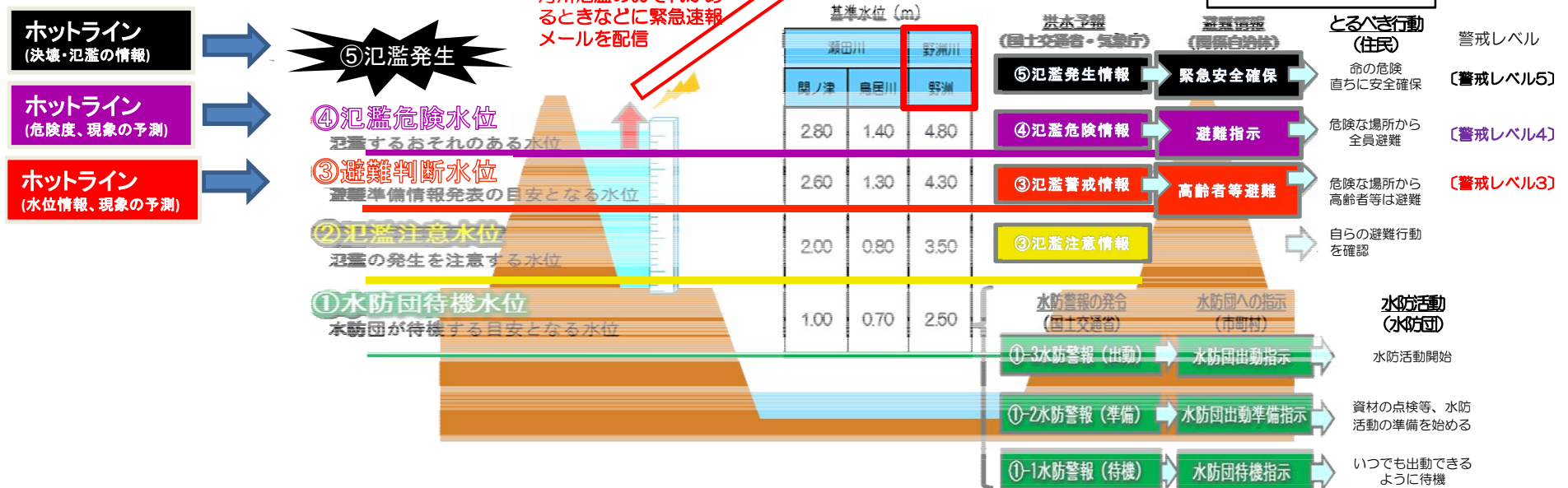
野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、  
氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を  
図るなど速やかに適切な防災行動をとっ  
てください。今後、氾濫が発生すると、避  
難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信  
配信内容【見本】

## ● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信



○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。  
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>野洲川で氾濫のおそれ</p> <p>野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況


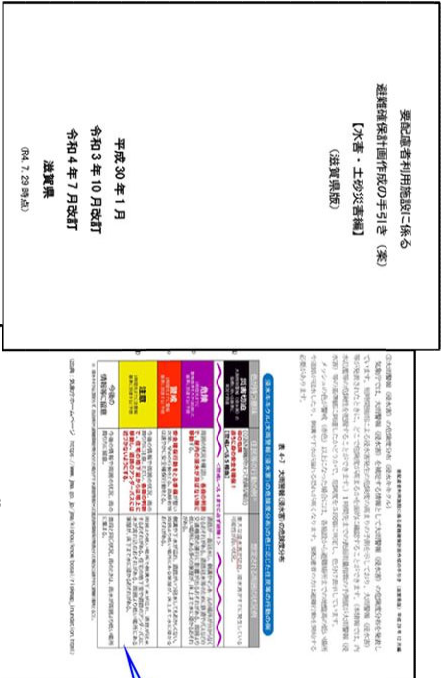
協議会全体

■水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の各法では、被災のおそれのある地域において、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の所有者又は管理者に避難確保計画を作成することを義務づけています。

■本協議会における各市の取組状況を整理しました。

市町	水防法			土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
	対象施設数	作成済み施設数	作成率	対象施設数	作成済み施設数	作成率
近江八幡市	28	27	96.4	1	1	100
草津市	130	130	100	4	4	100
守山市	81	60	74.1	0	0	-
栗東市	69	42	60.9	2	2	100
甲賀市	80	55	68.8	42	39	92.9
野洲市	67	57	85.1	4	3	75
湖南市	57	53	93	23	23	100

(令和5年3月31日時点)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
12	要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	滋賀県
<p>・R4.6.22 災害救助市町担当者会議における情報提供</p> <p>・R4.7.14 県庁内関係部局の連絡調整会議 (作成状況等の共有、各市町や施設への支援について検討)</p> <p>・R4.7.29 「避難確保計画作成の手引き」の改正</p>			
実施状況			
<p>・災害救助市町担当者会議における情報提供</p> <p>日時：令和4年6月22日(水)</p> <p>開催方法：WEB会議形式</p> <p>参加者：各市町防災・福祉部局担当者</p> <p>内容：            1. 災害救助法の概要            2. 備蓄物資・災害時応援協定について            3. 個別避難計画作成(モデル事業)について            4. 避難確保計画の作成について</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>資料4 要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成について</p> <p>令和4年6月22日(水) 滋賀県庁会議室(県庁3階309会議室)</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有</p> </div> </div> <p>・「避難確保計画作成の手引き」の改正</p> <p>国が公表する手引きの改正等を踏まえ、2022年7月に滋賀県版の手引きを改正</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;">  <p>資料4 要配慮者利用施設に係る 避難確保計画作成の手引き(案) 【草案・土砂災害編】 (滋賀県版)</p> <p>平成30年1月 令和3年10月改訂 令和4年7月改訂 滋賀県 (R4.7.29時点)</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>国土交通省が公表する手引きの改正や気象庁が運用するスキームの変更を踏まえた改正を実施</p> </div> </div>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から 順次実施	滋賀県

取組の経過

■令和3年12月 しがマイ・タイムライン作成、出前講座の実施

■日本防災士会滋賀県支部に、マイ・タイムラインの普及啓発および、しが・マイタイムライン作成講座を委託。学校や地域の自主防災組織、社会福祉協議会などが受講された。

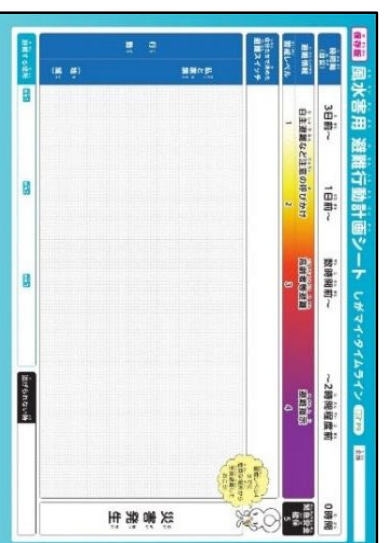
(野洲川地域安全協議会 対象市においては)  
 6小中学校、8講座を開催  
 (高穂中学校、伴谷東小学校、武佐小学校、常盤小学校、土山小学校、三雲東小学校)  
 実施状況



@草津市立高穂中学校 (R4. 9. 26)



@近江八幡市立武佐小学校 (R4. 10. 4)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した 小中学校と連携した防災に関する 出前講座の取組み	H30年度から 順次実施	滋賀県

取組の経過

令和4年9月7日 野洲市立中主小学校(1～6年生) 避難訓練(水害対応)  
 令和4年10月4日 栗東市立葉山東小学校(4年生) 出前講座(水害)  
 令和4年11月22日 甲賀市立希望ヶ丘小学校(4年生) 出前講座(土砂災害)

実施状況

野洲市立中主小学校(R4.9.7)



栗東市立葉山東小学校(R4.10.4)



令和4年度中主小日記

川の水が染められた・・・

11月25日(土)に、栗東市立葉山東小学校で、防災出前講座を行いました。講師は、栗東市立葉山東小学校の先生です。先生は、水害の危険性や、水害発生時の対応方法について、子どもたちにわかりやすく説明してくれました。子どもたちは、先生の話を真剣に聞いていました。

△授業後、子どもたちは、防災出前講座の様子を、写真や動画で撮影しました。

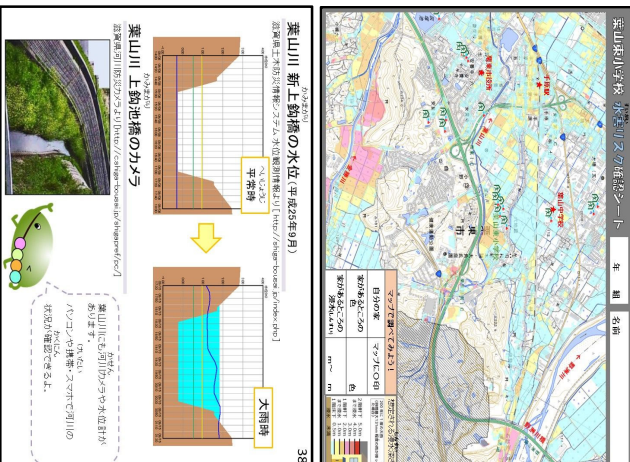
△授業後、子どもたちは、防災出前講座の様子を、写真や動画で撮影しました。

△授業後、子どもたちは、防災出前講座の様子を、写真や動画で撮影しました。

11月25日(土)に、栗東市立葉山東小学校で、防災出前講座を行いました。講師は、栗東市立葉山東小学校の先生です。先生は、水害の危険性や、水害発生時の対応方法について、子どもたちにわかりやすく説明してくれました。子どもたちは、先生の話を真剣に聞いていました。

△授業後、子どもたちは、防災出前講座の様子を、写真や動画で撮影しました。

令和4年9月7日



No.	取組項目	目標時期	取組機関
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	平成28年度から 順次実施	近畿地整、滋賀県

取組の経過

水位計

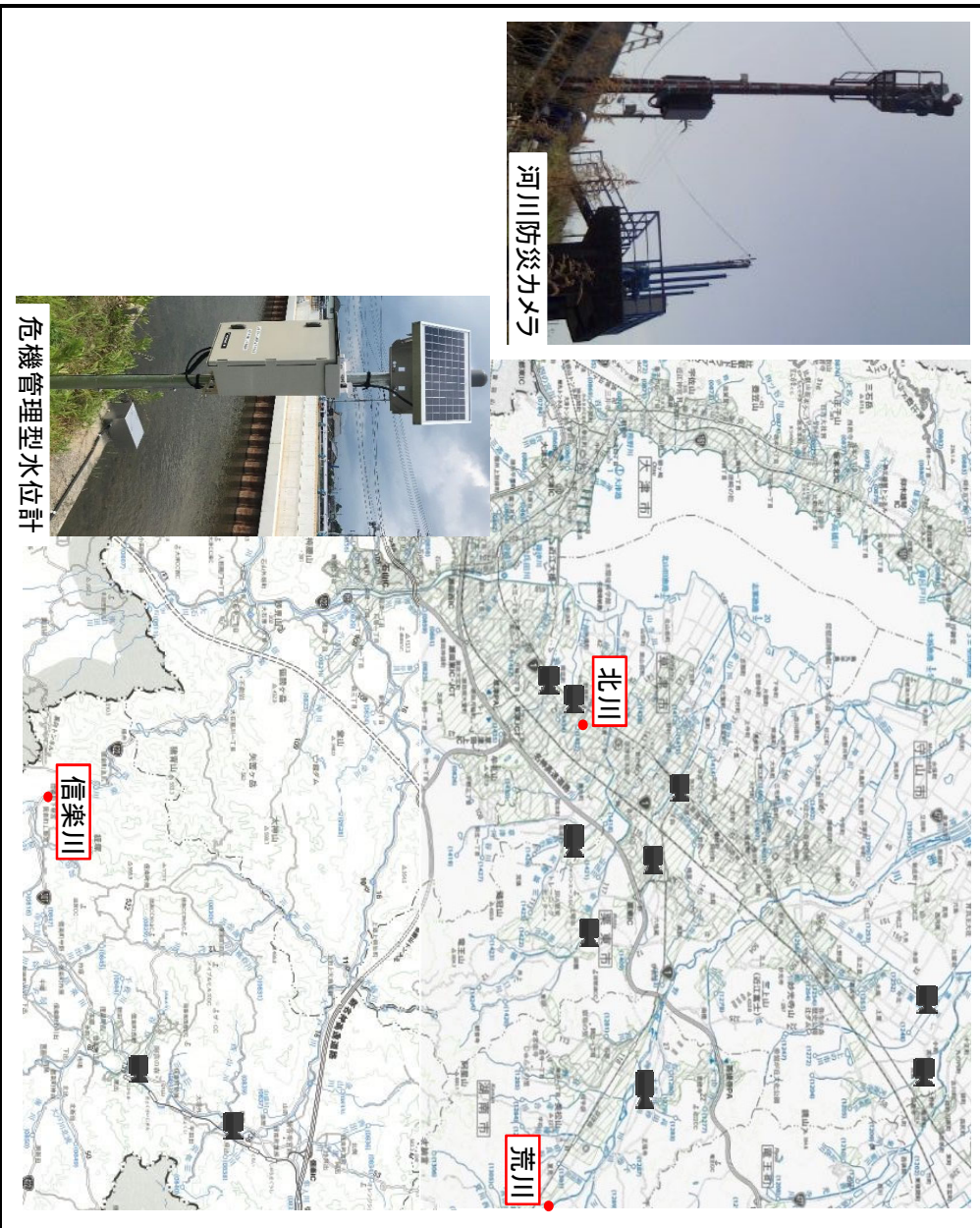
- 令和4年5月に北川、荒川、信楽川にて危機管理型水位計の運用開始

【参考（平成28年度以降）】

河川防災カメラ

- 平成28年4月に草津川馬場橋、葉山川新上鈎橋運用開始
- 平成31年3月に金勝川下之橋、狼川橋、十禅寺川南田山、光善寺川橋運用開始
- 令和2年4月に葉山川中沢大橋運用開始
- 令和3年4月に童子川運用開始

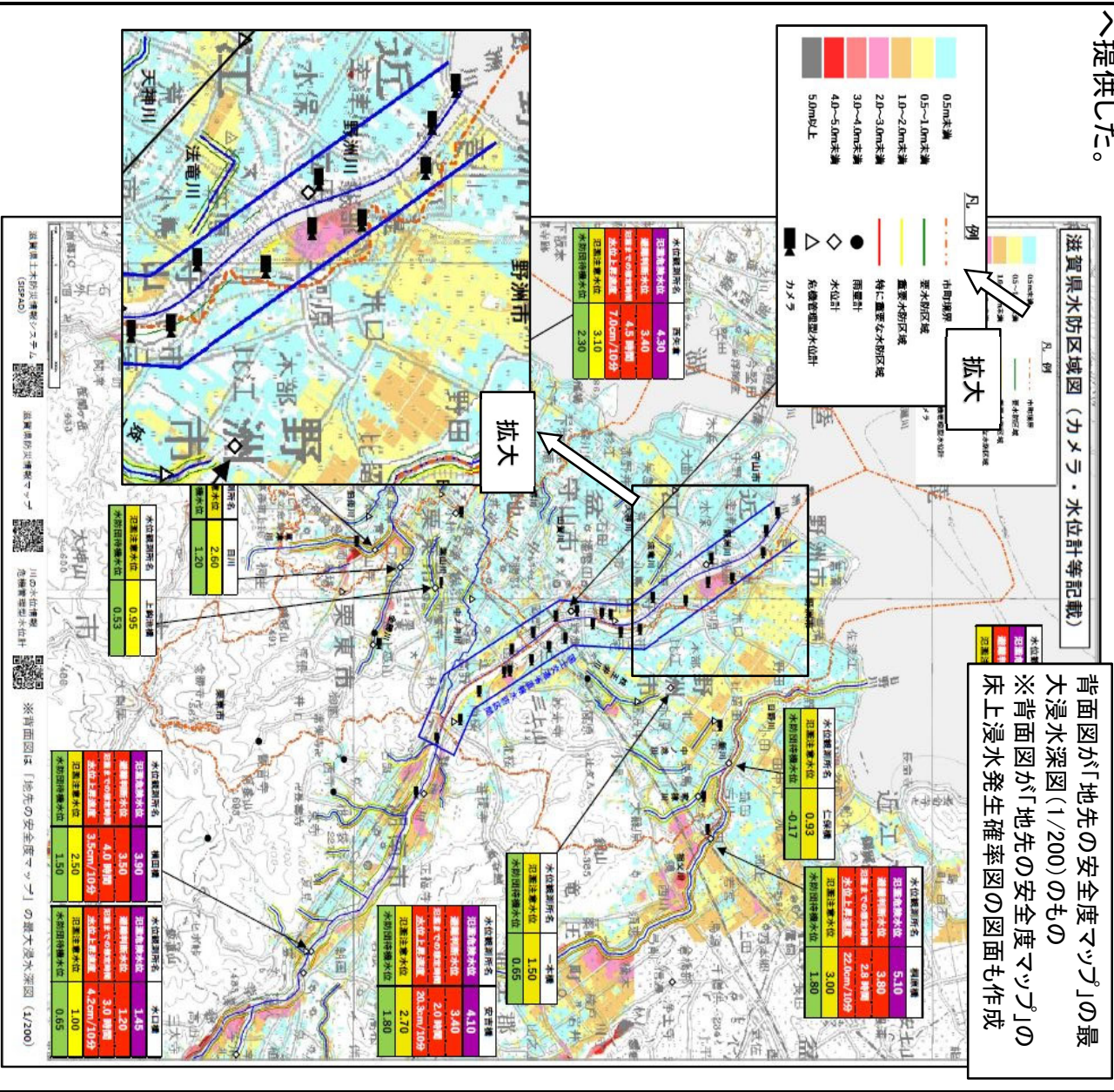
実施状況



No.	取組項目	目標時期	取組機関
35	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)	引き続き実施	滋賀県

実施状況

■滋賀県水防区域図(カメラ・水位計等記載)の作成と提供  
 「地先の安全度マップ」に水防区域図(令和4年度版)、河川カメラおよび水位観測所の情報を重ね合わせた「滋賀県水防区域図(カメラ・水位計等記載)」を作成し、市町へ提供した。





No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5か年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

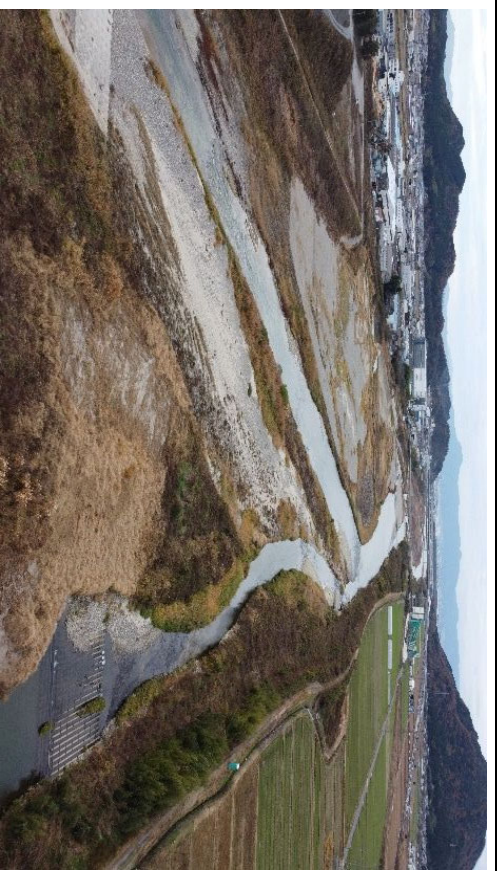
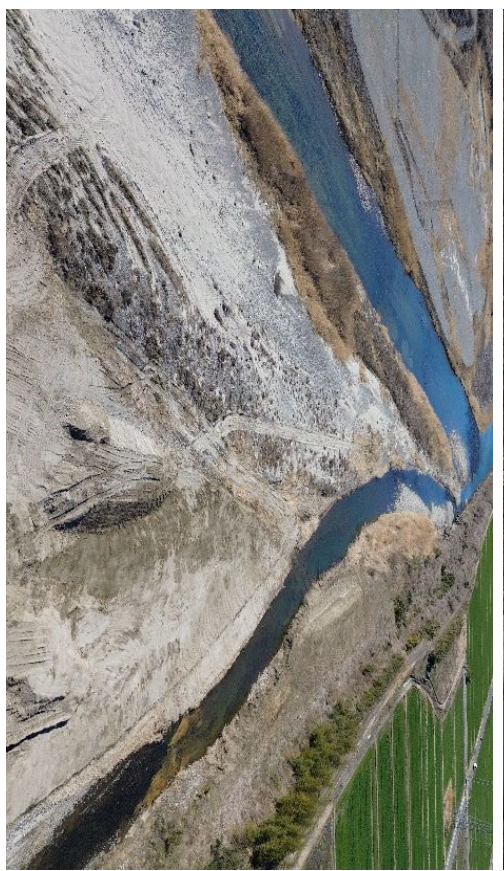
取組の経過

H30.05.23 第1回共同点検実施  
 R02.03.03 第2回共同点検実施  
 R03.02.25 第3回共同点検実施  
 R04.01.18 第4回共同点検実施  
 R05.02.16 第5回共同点検実施

実施状況

水防計画において、重点水防箇所位置付けられている箇所等において、



No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施	滋賀県 （甲賀土木事務所）
取組の経過			
<p>令和2年度～：河川整備計画に基づく広域河川改修事業に着手 令和4年度：継続して河積拡大のための河道掘削を実施</p>			
実施状況			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="716 167 1211 478" style="text-align: center;"> <p>掘削 前</p> </div> <div data-bbox="716 478 1211 1353">  </div> <div data-bbox="215 167 716 478" style="text-align: center;"> <p>掘削 後</p> </div> <div data-bbox="215 478 716 1353">  </div> </div>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

## 取組の経過

平成30年度より国土強靱化緊急3か年事業による河道内の樹木伐採に着手  
令和4年度 : 継続して河積阻害箇所での樹木伐採を実施

## 実施状況

伐採 前



伐採 後



No.	取組項目	目標時期	取組機関
58	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 （甲賀土木事務所）

取組の経過

H30年度～：維持管理計画に基づく樹木伐採に着手  
R04年度：河川内の樹木伐採を実施

実施状況

伐採前



過年度例

伐採後



No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

毎年出水期前に実施。

実施状況



令和4年度水防パトロール実施状況 (R4. 5. 13)

(参加機関：滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、  
草津市消防団、湖南広域消防局)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、葉山川、山賀川(新守山川)、金勝川、北川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

●葉山川: 栗東市上鈎他



●山賀川(新守山川): 守山市三宅町他

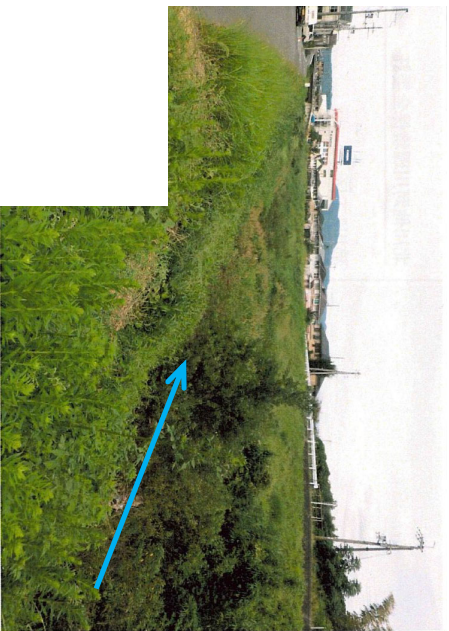
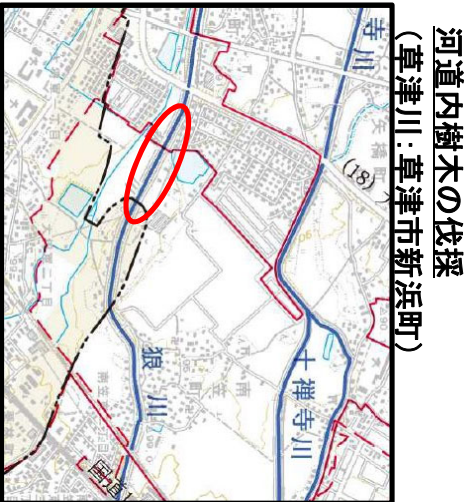


No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、狼川等において河道内樹木の伐採を実施

実施状況



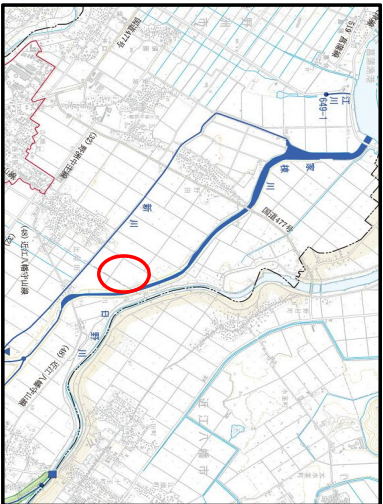
No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、家棟川等において河道内堆積土砂の除去を実施

実施状況

河道内堆積土砂の除去  
(家棟川:野洲市比留田)





No.	取組項目	目標時期	取組機関
59	早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等発令判断に活用するため簡易水位計、量水標を設置し情報共有	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

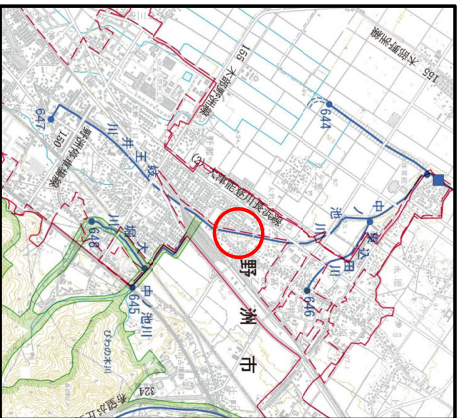
取組の経過

中ノ池川において自主避難等の目安となる簡易量水標を設置

実施状況



(中ノ池川：野洲市富波乙)

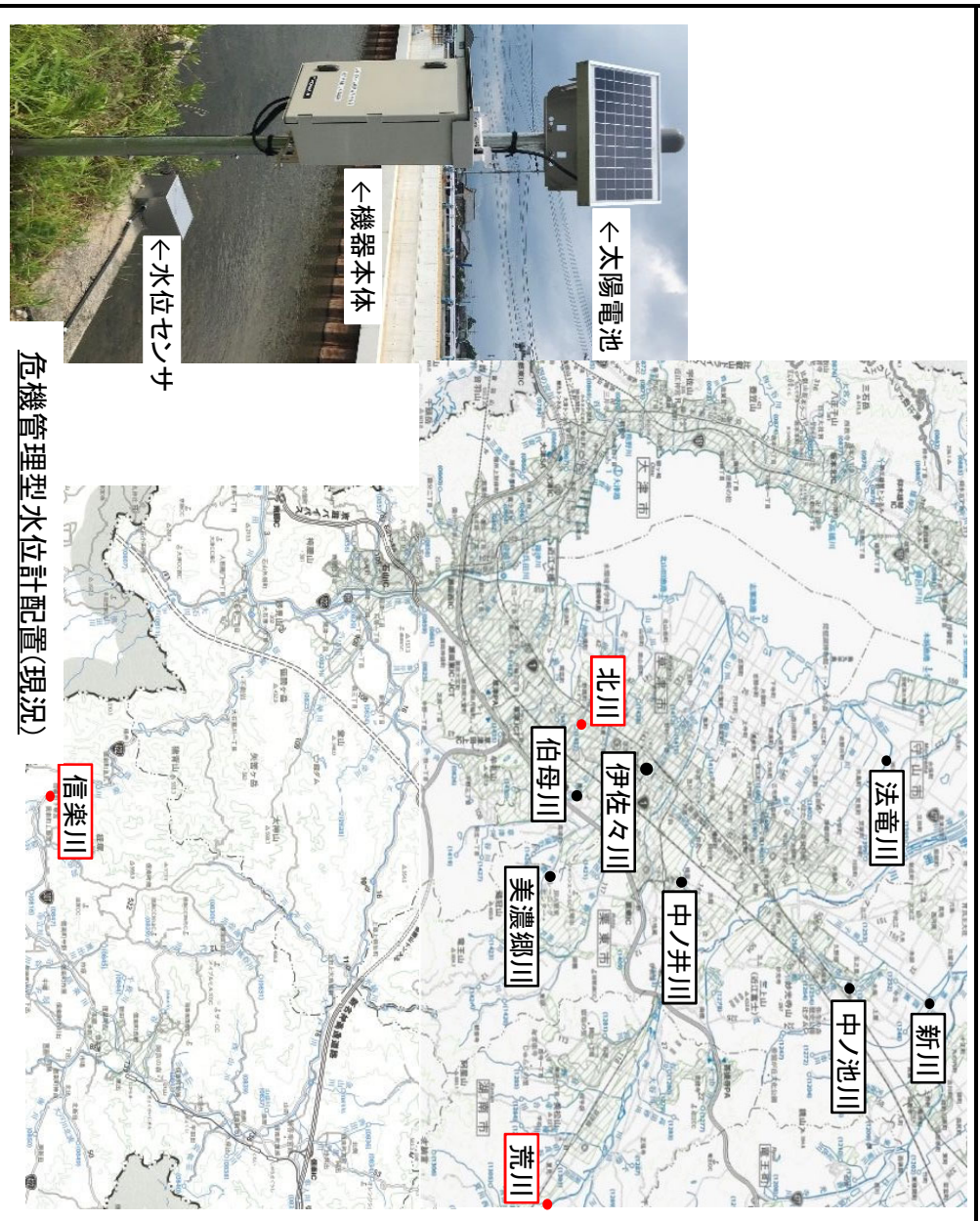


No.	取組項目	目標時期	取組機関
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	引き続き実施	近畿地整、滋賀県

取組の経過

- 滋賀県危機管理型水位計
- ・令和2年8月に伊佐々川、中ノ井川、法竜川、中の池川、新川にて計5基の運用開始
  - ・令和3年7月に美濃郷川、伯母川にて計2基の運用開始
  - ・令和4年5月に北川、荒川、信楽川にて計3基の運用開始

実施状況



No.	取組項目	目標時期	取組機関
31	水防技術に関する勉強会の実施	R4実施	草津市

取組の経過

令和4年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知  
 令和4年6月 水防訓練実施

実施状況

(実施概要)  
 水害の未然防止と軽減を図り、市民生活の安全を確保するため、関係機関が発生した水害の事態に的確に対応できる水防技術、知識の習得に向けて、各種の水防工法による実施訓練を行うものであります。参加団体は草津市消防団員、湖南広域消防局西消防署員・南消防署員、NPO法人草津の未来を建設する市内業者会ならびに草津市職員です。

(令和4年6月12日 草津市水防訓練)  
 草津川防災ステーション防災広場にて総勢約230名が参加し、土のう作り、積土のう工、改良積土のう工および釜段工の実施訓練を行いました。訓練にて作成した土のうについては、水害時に使用できるよう防災広場にて保管しています。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
30	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	令和3年度から4年度末	栗東市 栗東市防災士会

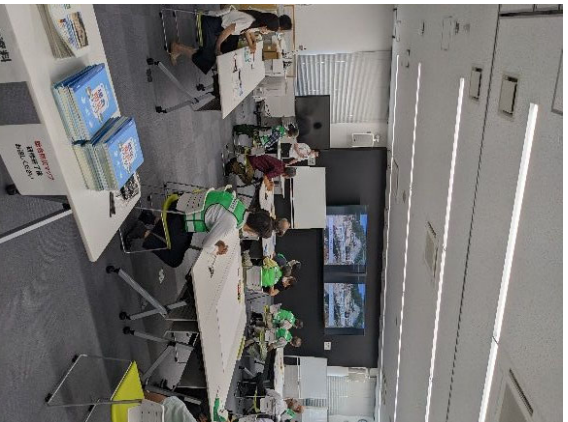
取組の経過

令和3年8月「栗東市防災士会」設立  
 令和3年12月「地区防災計画講演会」の開催  
 令和4年7月12月「地区防災計画策定WS」の開催

実施状況

市内小学校区単位で地区防災計画策定の支援を行う。

←令和4年7月23日「栗東市地区防災計画策定WS」の様子



↓避難所受付訓練を兼ねた受付対応



No.	取組項目	目標時期	取組機関
29	水防団員や消防団員の募集の強化	令和5年度から実施	甲賀市

取組の経過

【消防団協力事業所表示制度】の運用開始(令和5年4月1日～)

- ・消防団協力事業所表示制度は、消防団の活動に積極的に協力している事業所等を消防団協力事業所として認定することにより、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図るものである。(企業にとっては社会貢献につながる取組となる。)
- ・認定した消防団協力事業所へは「消防団協力事業所表示証」を交付する。

【下図参照】

実施状況

- ・令和4年5月 防火保安協会理事会で「消防団協力事業所表示制度」の概要説明
- ・令和4年12月 「甲賀市消防団協力事業所等表示制度実施要綱」を整備
- ・令和5年3月 企業訪問 13社に訪問し、協力を要請
- ・令和5年4月 「甲賀市消防団協力事業所等表示制度」施行



No.	取組項目	目標時期	取組機関
31	水防技術に関する勉強会を実施 小型車両系建設機械操作員養成講座	令和4年度から 令和6年度	野洲市

## 取組の経過

水路の体積土やゴミ等の撤去作業等で、大雨による被害を軽減するための水防活動を実施しています。気候変動により水防活動の頻度が増加している状況から有事即応体制を高める必要があると考えます。

野洲市では、公益財団法人B&G財団の助成を受け、油圧ショベルを配備し、その操作員を養成するために研修を実施しました。

本研修は、緊急時に当該重機を操作して対応することができるよう、市職員、消防団員等を対象に開催し、車両を操作するのに必要な法定研修の「小型車両系建設機械特別教育」の受講と、実践的な操作訓練の内容としました。

## 実施状況

受講対象 市職員(災害対応に従事する職員を優先)・消防団員・東消防署員  
受講人数 20人

【1回目】 小型車両系建設機械特別教育(法定講習)  
令和4年5月24日(火)・26日(木) 8時30分から17時15分  
講師:株式会社 八日市自動車教習所

【2回目】 小型車両系建設機械操作員養成講座(実践研修)  
令和4年9月5日(月) 8時30分から17時15分  
講師:市作業員、市内建設業従事者

1 回目 法定研修		2 回目 実践研修	
			



No.	取組項目	目標時期	取組機関
13	避難誘導マニュアルの作成	令和元年度から 実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)  
 平成31(令和元)年度～令和2年度  
 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。  
 令和3年4月  
 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針・概要版を市HPへ掲載。  
 令和3年5月  
 マニュアル指針概要版を各自治会長へ送付。  
 令和3年7月  
 各マニュアル指針を各学区コミュニティセンターへ配布。  
 令和3年度・令和4年度 出前講座等で活用。


実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。平成28年に作成した指針は、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、令和3年度に改訂を行いました。  
 これら指針から、重要事項を抜き出し、各自治会でマニュアルを作成・更新される際のきつかけづくりとなる概要版を作成し、令和3年5月に自治会長へ概要版を送付、7月に本体である各指針を各学区コミュニティセンターへ送付しました。  
 また、改訂した避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針および概要版は令和3年4月から市HPへ掲載を行い、出前講座等で活用しています。

近江八幡市


**避難誘導マニュアル指針  
避難所運営マニュアル指針**

概要版



近江八幡市


**避難誘導  
マニュアル指針**



令和3年3月改訂

近江八幡市

**避難所運営  
マニュアル指針**



令和3年3月改訂



No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	平成26年度から 順次実施	近江八幡市

#### 取組の経過

子ども防災塾事業委託として、市内コミュニケーションセンターへ委託。

- |              |      |        |           |
|--------------|------|--------|-----------|
| ・平成26年度      | 馬淵学区 | ・令和3年度 | 沖島学区      |
| ・平成27年度      | 島学区  | ・令和4年度 | 八幡学区      |
| ・平成28年度      | 老蘇学区 | ・令和5年度 | 北里学区 (予定) |
| ・平成29年度      | 桐原学区 |        |           |
| ・平成30年度      | 金田学区 |        |           |
| ・平成31(令和元)年度 | 岡山学区 |        |           |
| ・令和2年度       | 武佐学区 |        |           |

#### 実施状況

東日本大震災や熊本地震など、これまでの災害の教訓により、災害時に子どもたちが自分で考え、行動できるように防災意識を形成することは重要であり、子どもたちが災害に対する備えや知識を習得することは、子どもたち自身で自分の身を守ることに繋がることから、「子ども防災塾」では、子どもたちにとって貴重な体験となるよう、大人に頼れない状況にあっても、子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとしてくれること、また将来、防災リーダーとして地域で活躍していただくことを目的に実施しています。

- ・2022年8月3日(水) キッズ防災塾 参加者30名  
地震の揺れや一時避難場所、家具の転倒防止対策等について学習

- ・2022年1月26日(木) キッズ防災塾 参加者40名  
防災カードゲームにより災害時の行動等を学習。



- ①この標識の立っているところの地域に住んでいる人たちが集まる。
- ②みんなそろっているか、何かはなかったかなどを話し合う。
- ③ここに来ることができなかった近所の人や家で安全にしているかも話し合う。
- ④安全を確認した後、次の避難所へ行く人と家に残る人を分ける。



**1月26日(木)の寺子屋は、  
「キッズ防災塾」をします！  
★防災カードゲームを  
やってみよう！**

**八幡学区まちづくり協議会  
子ども育成部会  
近江八幡市子ども防災塾事業**

No.	取組項目	目標時期	取組機関
16 17	小学生等を中心とした避難経路の安全点検	令和元年度から 実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)  
 平成31(令和元)年度～令和2年度  
 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。  
 避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット「災害時 こんなとき、どうする?」・カード「家族のやくそくごと」を作成。  
 令和3年4月  
 リーフレット・カードの全戸配布、市HPへ掲載。  
 令和3年度・令和4年度  
 出前講座等で活用。

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。平成28年に作成した指針は、昨今の避難や避難所のあるり方の考え方の変化から、令和3年度に改訂を行いました。  
 これら指針のうち、避難誘導マニュアル指針から日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」や、避難所や家族の連絡先などを記載・共有できるカード「家族のやくそくごと」を令和2年度に作成し、令和3年4月に全戸配布するとともに市HPに掲載しました。  
 リーフレット・カードは出前講座等でも活用しています。

リーフレット

カード

家族のやくそくごと